

令和5年度下水道排水設備工事 責任技術者認定試験受験案内

公益財団法人新潟県下水道公社

「公益財団法人新潟県下水道公社下水道排水設備工事責任技術者認定・登録等に関する規程」第4条第1項の規定により、下水道排水設備工事責任技術者認定試験を下記のとおり実施いたします。

1 試験会場

【新潟会場】新潟県建設会館（新潟市新光町7-5）

【長岡会場】みしま会館（新潟県長岡市上岩井1260-1）

【注 意】

- ① 各会場の収容人数に限りがあるため、ご希望いただいた会場での受験ができないことがあります。
- ② 各会場の駐車場には限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

2 試験日：11月19日（日）

3 試験時間

- | | |
|-----------------|----------|
| ① 受付開始時間 | …午前9時 |
| ② オリエンテーション開始時間 | …午前9時50分 |
| ③ 試験開始時間 | …午前10時 |
| ④ 試験終了時間 | …正午（予定） |

4 受験資格

試験を受験できる人は、次のいずれかの項目に該当する人としてします。

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校以上の学校（以下「高等学校」という。）の土木工学科又はこれに相当する課程を修了して卒業した者

※（申込時に卒業を証明する書類の提示が必要となります。）

※「これに相当する」とは、次の各号に掲げるものとする。

- ア 土木科、農業土木科及び農業工学科
- イ 建築科、建設工学科及び設備工学科
- ウ 衛生工学科
- エ その他アからウまでに相当するものとして理事長が認める課程
- ② 高等学校を卒業した者で、排水設備工事又は排水設備工事以外の下水道工事あるいは水道工事（以下「排水設備工事等」という。）の設計又は施工に関し、1年以上の実務の経験を有する者

※（申込時に卒業を証明する書類の提示が必要となります。）

- ③ 排水設備工事等の設計又は施工に関し2年以上の実務経験を有する者
- ④ 前各号に掲げるものに準ずるものとして、下記に定める者

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による専修学校又は各種学校において、土木又はこれに相当する課程を修了した者、及び職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）による公共職業能力開発施設において配管科を修了した者

※（申込時に卒業を証明する書類の提示が必要となります。）

イ 高等学校を卒業した者で、農（漁）業集落排水施設、コミュニティプラント、合併処理浄化槽等（以下「農業集落排水施設等」という。）の工事の設計又は施行に関して1年以上の実務の経験を有する者

※（申込時に卒業を証明する書類の提示が必要となります。）

ウ 農業集落排水施設等の工事の設計又は施行に関して2年以上の実務の経験を有する者

【注 意】

次の各項目に該当する人は試験を受験することができません。

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 不正行為等によって試験の合格を又は条例等に違反して責任技術者としての登録を取り消され、受験申込日において2年を経過していない者
- ③ 前各号に掲げる者のほか、理事長が受験を不相当と認める者

5 試験の免除

上記4受験資格に該当し、且つ、建設業法に規定される1級管工事施工管理技士の資格を有する人は、**新潟県下水道公社の行う講習会を受講することを条件に試験を免除いたします。（手数料は受講手数料 5,500円。受験手数料 3,500円は不要。）** その際、**試験免除の申請書は別様式となりますので、最寄りの受付窓口にて必要書類を受け取り、手続きを行ってください。**

なお、試験を免除される人は、**認定試験申込書その他、認定試験講習受講申込書等の提出が必要**となりますので、ご注意ください。（詳細はP4「12 受験申込に必要な書類」をご覧ください。）

6 試験出題範囲

下水道法令及び「下水道排水設備指針と解説 ー2016年版ー」（公益社団法人日本下水道協会刊）の項目

7 出題形式

新潟県では認定試験に使用する問題として、公益社団法人日本下水道協会の作成している試験問題を採用しており、その形式は以下のとおりです。

- ① 地域性を排除した全国共通的な内容
- ② 出題設問数は30問（ただし、解答（マークシート）箇所は80箇所）
- ③ 出題形式は、「択一式」「穴埋め式」「○×式」の組み合わせで出題
- ④ 解答方式は、マークシート方式
- ⑤ 出題分野及び配点の割合は、法令分野 3：技術分野 7で出題
- ⑥ 得点は全体で100点満点

8 合格基準

- ① 100点満点中、70点以上の得点
- ② 法令分野、技術分野の得点率が各50%以上であること
- ③ 上記①、②両方の基準を満たす者を合格者とする。

9 受付期間及び場所

【期 間】 7月3日（月）～7月21日（金）（ただし、閉庁日は除く。）

【受付時間】 午前8時30分から午後5時15分まで

なお、郵送の場合は締切日必着です。

【受付場所】 市町村の責任技術者認定試験等受付窓口（P8参照）

【注 意】新潟県下水道公社では、配布・受付を行っておりません。

10 受験手数料 3,500円（税込）

11 納入方法

- ① 受験手数料の納入は、最寄りの市町村の責任技術者認定試験等受付窓口で配布している払込取扱票等を使用してください。

【注 意】

- ① 「払込取扱票」は「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書」と3枚綴りとなっていますので、郵便局で使用する前に切り離さないようにご注意ください。
- ② 払込手数料は、受験者ご自身で負担願います。

- ② 記入例に従って払込取扱票等に必要事項をすべて記入してください。
〈記入例：認定試験のみを受験した場合（合計金額3,500円）〉

払込取扱票		振込払込請求書		振替払込受付証明書(お客さま用)	
00		00		00640-3-10211	
申請人 氏名	金額 ¥3,500	振込先 口座番号	振込金額 ¥3,500	振替払込受付証明書(お客さま用)	振込先 口座番号
〒02-0000 新潟市	金 道公社	00640-3-10211	公益財団法人新潟県下水道公社	記入欄	00640-3-10211
申込・申請市町村名: 新潟市	備考 講習会受講手数料(¥5,500) ☐ 排水設備工事責任技術者講習用テキスト(¥2,000) ☒	振込先 口座名義	振込金額 ¥3,500	講習会 ☐ 講習手数料 ☐ 認定試験 ☒ 受験手数料 ☒	振込先 口座名義
おとこ(郵便番号 123-4567)	新潟市〇区△丁目□番地☆号〇〇アパート△△号室	振込先 口座名義	振込金額 ¥3,500	備考 講習会 ☐ 講習手数料 ☐ 認定試験 ☒ 受験手数料 ☒	振込先 口座名義
おなまえ 新潟 太郎	住所及び名前を記入してください。	振込先 口座名義	振込金額 ¥3,500	備考 講習会 ☐ 講習手数料 ☐ 認定試験 ☒ 受験手数料 ☒	振込先 口座名義
(電話番号 090-0000-△△△△)	住所及び名前を記入してください。	振込先 口座名義	振込金額 ¥3,500	備考 講習会 ☐ 講習手数料 ☐ 認定試験 ☒ 受験手数料 ☒	振込先 口座名義

- ③ 納入後に郵便局で発行される振替払込受付証明書（原本）を、申込書の裏面の所定欄に必ず貼付してください。
- ④ 受験手数料の納入は、受験者本人の名義で行ってください。会社名及び複数人まとめた納入は認めません。
- ⑤ 講習会に係る受講手数料も併せて申し込まれる場合、受験手数料（3,500円）及び受講手数料（5,500円）等を一括して納入しても構いません。この際、いずれかの申込書に振替払込受付証明書、もう一方にはその写しを貼付してください。
- ⑥ 申込書提出後は、受験を取消したり、受験しない場合でも手数料は返還いたしません。（但し、中止となった場合を除きます。）

12 受験申込に必要な書類

【全ての受験者に必要な書類】

①「公益財団法人新潟県下水道公社下水道排水設備工事責任技術者認定試験申込書」(様式第1号及び第2号)

申込書の記入に当たっては、P7の記入例に従って必要事項をすべて記入して下さい。

② 切手

裏面に63円切手を貼り、住所・氏名を記入してください。

③「氏名」、「住所」及び「生年月日」を証明する書類

認定試験申込書に記入された「氏名」、「住所」及び「生年月日」等を確認しますので、**住民票や運転免許証の写し等**、証明できる書類を申込書と併せて提示してください。(郵送の場合は同封してください。)

【該当者のみ必要な書類】

①「卒業」を証明する書類

上記「4 受験資格」のうち、①、②、④ーア、イに該当する人は、学歴要件を確認しますので、**卒業証明書の写し等**、証明できる書類を申込書と併せて提示してください。(郵送の場合は同封してください。)

【表：受験申込に必要な書類】

受験資格(概要)		認定試験申込書	必要書類等 住民票(写)又は 運転免許証(写)		卒業証明書
①	高等学校以上の土木工学科又はこれに相当する課程を修了した者	○	○ (提示のみ)	○ (提示のみ)	○ (提示のみ)
②	高等学校を卒業した者で、排水設備工事、又は、それ以外の下水道や水道工事に関し1年以上の実務経験を有している者	○	○ (提示のみ)	○ (提示のみ)	○ (提示のみ)
③	排水設備工事等の設計等に関し2年以上の実務経験を有する者	○	○ (提示のみ)		
④	ア 専修学校等で土木工学科又はこれに相当する課程を修了した者、又は、配管科を終了した者	○	○ (提示のみ)	○ (提示のみ)	○ (提示のみ)
	イ 高等学校を卒業したもので農(漁)業集落排水施設等に関し1年以上の実務経験を有しているもの	○	○ (提示のみ)	○ (提示のみ)	○ (提示のみ)
	ウ 農業集落排水等の設計等に関し2年以上の実務経験を有する者	○	○ (提示のみ)		

【注 1】 「認定試験申込書」は必ず「振替払込受付証明書」を貼付してください。

【注 2】 「住民票」(写)又は「運転免許証」(写)は「氏名」、「住所」、「生年月日」を証明できる書類であれば、他の書類でも構いません。

【注 3】 「住民票」(写)又は「運転免許証」(写)及び「卒業証明書」は受付窓口で提示してください。(提出の必要はありません。)

【試験を免除される人にも必要な書類】

- ① 「公益財団法人新潟県下水道公社下水道排水設備工事責任技術者認定試験講習受講申込書」(様式第11号)
振替払込受付証明書(5,500円)を、申込書の裏面の所定欄に必ず貼付してください。
- ② 「公益財団法人新潟県下水道公社下水道排水設備工事責任技術者認定試験免除申請書」(様式第3号)
- ③ 「1級管工事施工管理技士合格証」(写し)

【表：試験免除に必要な書類】

受験資格(概要)		必要書類等					
		認定試験申込書	住民票(写)又は 運転免許証(写)	卒業証明書	講習受講 申込書 (証明書)	免除 申請書	管理技士 合格証 (写)
試験免除	受験資格に該当、且つ、1級管 工事施工管理技士の有資格者	○ (証明書不要)	○ (提示のみ)	△ (受験資格に 因る)	○	○	○

【注 4】 「認定試験申込書」は、受験票の記載及び「63円切手」の貼付は不要です。

【注 5】 試験を免除する方は「認定試験受講申込書」に「振替払込受付証明書(5,500円)」を貼付してください。

13 合格発表の公表

- ① 公社ホームページ(<http://www.niigata-gesuikou.or.jp>)において「合格者の受験番号」を掲載します。(掲載日は令和6年1月12日(金)を予定しています。)
- ② 最寄りの市町村の責任技術者認定試験等受付窓口において「合格者の受験番号」を掲示します。
- ③ 合格者には合格通知書を送付します。
- ④ 合格後は、登録申請が必要となります。(登録料3,500円)合格通知書に同封される案内に従って、手続きを行ってください。なお、登録有効期間は、合格日から5年を経過して最初に到来する3月31日(今年度は令和11年3月31日)までとなります。
- ⑤ 電話等による個別の照会(点数、試験問題の内容に関する事項等)には応じません。
- ⑥ 登録申請をされた方への、責任技術者証の交付(郵送)は3月下旬を予定しております。

14 認定試験当日の遵守事項

- ① 持参するものは、以下のとおりです。

【必 須】受験票、**顔写真付きの身分証明書**、HB以上の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム

【任意で持参可】計算機(関数電卓は不可)

※ 電卓は四則演算(＋－×÷)、平方根(√) 百分率(%) 及び数値メモリのみに有するものに限りします。

【注 意】

- ① 顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、社員証、学生証等)を本人確認のため、必ずお持ちください。(有効期限内の原本に限りします。)
- ② 顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方は、事前に新潟県下水道公社にご連絡ください。ご連絡いただけない場合、受験できないことがあります。
- ③ 顔写真付きの身分証明書を忘れた方は、速やかに申し出てください。試験前または試験後に顔写真を撮影いたします。試験日翌日から3日以内に必着で「顔写真付き身分証明書(コピー)」を新潟県下水道公社に提出していただきます。提出できない場合は「欠席扱い」となります。
- ④ 受付にて受験票のみご提示ください。(身分証明書は座席に着席後テーブル通路側上に置いてください。試験中に確認いたします。)
- ⑤ 試験中は、時計や携帯電話等、電卓以外の計算機能を持つ電子機器を用いることは禁じられ、これを用いた場合は不正行為となります。

- ② 試験開始後30分間は遅刻者の入室を認めます。また、この間の退室は認めません。
- ③ 試験開始後30分経過後から試験終了30分前までは退室を認めます。この場合、退室者はその時点で試験終了とし、再入室は認めません。

15 その他

- ① 受験票の郵送

受験者には、受験番号及び試験会場等を記入した受験票を、**試験日の10日前までに郵送いたします**。届かない場合は公益財団法人新潟県下水道公社 総務課までご連絡ください。

- ② 試験の申込みについての問い合わせ先

「公益財団法人新潟県下水道公社 総務課 担当 青池」

TEL 025-271-1151

(開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで)

TEL 080-6652-5861 (試験当日のみ)

※ 本件にかかる個人情報については「下水道排水設備工事責任技術者認定・登録」以外の目的で使用することはございません。

認定試験申込書記入例

(受験資格例:排水設備工事等の設計又は施工に関し2年以上の実務経験を有する者に該当する場合)

様式第1号(実施要領第3条関係)

様式第2号(実施要領第3条関係)

(表)

令和 年 月 日

公益財団法人新潟県下水道公社
下水道排水設備工事責任技術者 認定試験 申込書

公益財団法人新潟県下水道公社理事長 殿

公益財団法人新潟県下水道公社
責任技術者認定試験を受験したい。

注 1
常時、連絡の取れる
番号を記入してください。

注 2
希望する会場に
チェックマークを付けてください。
記載がない場合は
弊社で指定いたします。

注 3
「氏名」「住所」「学歴」まで全
て記入してください。

注 4
勤務している「指定工事店」を記
入し、勤務先が指定工事店でない
場合は記入しないでください。

注 5
何も記載しない
でください。

(表 ハガキ)

験 票

新 潟 太 郎

試験番号

試験会場
及び
会場所在地

試験日時

注意事項

- 試験会場では、指定された席に着き、この受験票を机上の右上に置いてください。
- 試験時間に遅れた場合は、受験できないことがあります。
- 受験票は、破損、折損、消しゴムで消すなど、使用できない場合があります。

氏 名	新 潟 太 郎		
住 所	〒123-4567 新 潟 市 〇区△丁目〇番地☆号 〇〇アパート △△号室 電話番号(090)-〇〇〇〇-△△△△		
学 歴	最終学校名 〇〇大学	学部及び学科名 工学	在学期間(卒業・中退の別) △△年4月 から ××年3月
指定工事店名	(株)△口管工事店		
※該当資格 (規程第7条 及び実施要 領第2条)	規程 □第1号 □第2号 □第3号	実施要領 第3項 □第1号 □第2号 □第3号 □第4号	記入上の注意 1 ※印欄は、記入 2 記入欄は、記入 3 〇印で囲む 4 〇印で囲む

様式第2号

注 6
63円分の切手を
必ず貼ってください。

切手貼付欄
1 2 3 - 4 5 6 7

新 潟 太 郎 様

〒950-0003
新潟市東区下山三丁目六八〇番地
公益財団法人新潟県下水道公社

注 8
証明は最終勤務先の代表者による
記入及び代表者印の押印となります。
(自営業の者は本人による
証明となります。)

注 9
住所と氏名を記入してください。

様式第1号(実施要領第3条関係)

実務経験	勤務先名	職務内容	在職期間(年月数)
	(有)〇〇サービス	CADによる図面設計等	H21年4月～H21年6月 (年2月)
	△△排水設備	下水道の配管工事	H26年4月～H27年4月 (1年0月)
	(株)△口管工事店	給排水設備の取付工事	H30年4月～H31年2月 (年10月)

表記申込者の実務経験について、相違ないことを証明します。

新潟市〇区△丁目〇番地☆号
△口管工事店
新 潟 次 郎

令和5年7月2日

注 10
払込証明書(原本)を貼付。
納入金額と手数料等の合計
金額の一致を確認してください。

各市町村責任技術者認定試験等受付窓口

令和5年4月1日現在

市町村名	担 当 部 署	担当係	郵便番号	住 所	電話番号
	局・部・課				
新潟市	下水道部経営企画課	管理担当	951-8550	新潟市中央区学校町通1番町602番地1	025-226-2959
	東部地域下水道事務所	排水設備係	950-1146	新潟市中央区太右工門新田1422番地3	025-281-9562
	東部地域下水道事務所北下水道分室	業務グループ	950-3393	新潟市北区東栄町1丁目1番14号(北区役所2階)	025-387-1806
	西部地域下水道事務所秋葉下水道分室	業務グループ	956-8601	新潟市秋葉区程島2009番地	0250-25-5810
	西部地域下水道事務所	普及推進室	950-1111	新潟市西区大野町2843番地1(黒埼出張所3階)	025-370-6372
長岡市	土木部下水道課	業務係	940-0062	長岡市大手通2丁目2番地6(ながおか市民センター3階)	0258-39-2235
三条市	建設部上下水道課	業務係	955-0192	三条市荻堀830番地1(下田庁舎)	0256-46-5900
柏崎市	上下水道局施設維持課	設備工事係	945-0053	柏崎市鏡町1番11号	0257-22-6116
新発田市	下水道課	施設管理係	957-0026	新発田市下内竹747	0254-23-7284
小千谷市	ガス水道局業務課	宅内設備係	947-0053	小千谷市千谷川1丁目13番1号	0258-82-4115
加茂市	上下水道課	業務係	959-1392	加茂市幸町2丁目3番5号	0256-52-0080
十日町市	上下水道課	下水道係	948-0072	十日町市西本町三丁目688番地(十日町市下水処理センター内)	025-757-3141
見附市	上下水道局	下水道施設設備係	954-8686	見附市昭和町2-1-1	0258-62-1700
村上市	上下水道課	業務室	959-3492	村上市岩船駅前56番地(神林庁舎)	0254-66-6190
燕市	都市整備部下水道課	計画管理係	959-0295	燕市吉田西太田1934番地	0256-77-8291
糸魚川市	ガス水道局	下水道管理係	941-0056	糸魚川市一の宮1丁目3番5号	025-552-1540
妙高市	妙高グリーンエナジー(株)	導管・管路課	944-0005	妙高市中川3番20号	0255-78-7607
五泉市	上下水道局	業務管理係	959-1705	五泉市村松乙130番地1	0250-58-7181
上越市	都市整備部生活排水対策課	推進係	943-8601	上越市木田1-1-3 上越市役所木田第3庁舎内	025-520-5794
阿賀野市	上下水道局	下水道維持係	959-2024	阿賀野市中島町7番20号	0250-62-2833
佐渡市	上下水道課	下水道維持管理係	952-0318	佐渡市真野新町489番地(真野行政サービスセンター)	0259-55-2222(直通)
魚沼市	ガス水道局業務課	営業係	946-0011	魚沼市小出島788番地	025-792-1118
南魚沼市	上下水道部下水道課	下水道業務係	949-6746	南魚沼市畔地315番地	025-774-2740
胎内市	上下水道課	下水道係	959-2693	胎内市新和町2番10号	0254-43-5741
聖籠町	上下水道課	下水道係	957-0124	北蒲原郡聖籠町大字蓮野1367番地3	0254-27-5141
弥彦村	建設企業課	下水道係	959-0392	西蒲原郡弥彦村大字矢作402	0256-94-1022
田上町	地域整備課	下水道係	959-1503	南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3070番地	0256-57-6223
阿賀町	建設課	上下水道係	959-4495	東蒲原郡阿賀町津川580番地	0254-92-5766
出雲崎町	建設課	上下水道係	949-4392	三島郡出雲崎町大字川西140番地	0258-78-2296
湯沢町	地域整備部上下水道課	施設係	949-6192	南魚沼郡湯沢町大字神立300番地	025-784-4853
津南町	建設課	上下水道班	949-8292	中魚沼郡津南町大字下船渡戊585	025-765-3116
刈羽村	建設課	下水道担当	945-0397	刈羽郡刈羽村大字割町新田215-1	0257-45-3919
関川村	建設課	建設水道班	959-3292	岩船郡関川村大字下関912番地	0254-64-1479

※妙高グリーンエナジー(株)は、上下水道事業に係る業務を妙高市との包括的民間委託契約に基づき受託しています。